

令和6年度決算を認定

決算審査特別委員会は、令和7年12月19日、「令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について」、「令和6年度鳥取県営企業決算の認定について」、「令和6年度鳥取県営病院事業決算の認定について」及び「令和6年度決算の認定について」の4議案を認定すべきものと決定し、当該議案は、22日の本会議において認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を通年設置しており、「総務教育」、「福祉生活」、「農林水産商工」、「地域国土警察」及び「公営企業」の5分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11（12）月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の4議案は、9月定例会から実質的に審査を開始しており、分科会ごとに書類審査を行った上で、より調査すべき事項について集中審査、現地調査などを重ね、最後は全体会において委員全員で議論を行った。

その結果、速やかに改善又は検討すべき事項として、文書指摘4件、口頭指摘5件を行ったうえで、4議案を認定すべきものと決定した。

今後、同委員会は2月定例会において、指摘事項を新年度予算等にどう反映したか知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、本県の行財政運営の効率化が図られるよう努めていく。



文書指摘を知事に提出



鳥取県立博物館



ばに一に（就労継続支援B型事業所）



鳥取放牧場風力発電所

文書指摘の概要

（1）鳥取県立博物館の耐震改修について

博物館の耐震改修にあたっては、文化庁との協議を継続するとともに、建物の老朽化対策や設備更新などと一体的に施工できるよう検討を進める必要がある。また、民間活力の導入可能性について再検討するとともに、他県における民間活用の事例等も広く調査し、工期やコスト縮減に向けた手法を幅広く検討するなど、スピード感をもって進めるべき。

（2）障がい者のたらく・自立のための工賃向上事業及び新たな工賃向上プラン実現加速化事業について

「新たな工賃向上プラン実現加速化事業」の昨年度の利用実績は、環境整備2件、生産性向上2件など、極めて少ない結果となっていることから、事業の更なる周知と併せ、事業所等を通じて利用者の意見をよく聞き、就労意欲向上のための余暇活動を支援対象にすること等も含め、工賃向上につながる事業となるよう改善すべき。また、県内事業所の平均工賃の向上には、県内事業所の受注機会の拡大が必要であり、県が今以上に発注機会

を創出し、平均工賃アップに積極的に貢献すべき。

（3）鳥取県いじめ問題検証委員会について

いじめ問題検証委員会がこれまで一度も開催されていない背景に、制度の周知不足や検証の申し立てがしづらい環境があったのではないかと懸念されることから、第三者による調査組織の調査結果等に不服がある場合には、当該委員会において再調査が可能であることについて、対象者へ積極的に周知徹底するなどし、実効性のある制度とすべき。

（4）電気事業の一層の経営改革について

企業局の電気事業は3年連続の赤字を計上していることから、「鳥取県企業局改革プラン」に基づく具体的取組を早急に実施するとともに、今後、策定を予定している「経営戦略プラン」にも適切に反映すべき。また、鳥取放牧場風力発電所については、風車3基のうち2基が復旧に高額な費用を要する不具合により運転を停止しており、民間譲渡の公募を行っても採算性が見込めないとして応札がなかったこと、環境教育等において一定の役目を果たしてきたことから、令和8年8月のFIT期間終了に合わせた解体撤去に向けて早急に取り組むべき。